

## 約款 新旧対照表

### 『sakura.io サービス約款』

※表中「旧約款表記」内青文字部を「新約款表記」赤文字へ変更

該当箇所	旧約款表記	新約款表記	内容
第2条	<p>第2条（サービスの内容）</p> <p>1. 「sakura.io サービス」（本サービス）は、当社が提供する「sakura.io 製品群」を単体でまたはデバイスに組み込んで、当社が提供するプラットフォームと通信し、メッセージデータの一部をプラットフォームに保存するとともに、当社または第三者が提供するシステム等と所定の方法によって通信することを可能にするサービスです。</p> <p>2. 当社は、本サービスの基本サービスとして、次の機能を提供するものとし、その詳細は本サービスページに定めるものとし、</p> <p>(1) <b>プラットフォーム</b>による統合管理機能（sakura.io 製品群の管理機能を含む）</p> <p>(2) 無線通信機能</p> <p>(3) 当社が利用者に割り当てたデータストアでのデータ保存機能</p> <p>3～4.（略）</p>	<p>第2条（サービスの内容）</p> <p>1. 「sakura.io サービス」（本サービス）は、当社が提供する「sakura.io 製品群」を単体でまたはデバイスに組み込んで、当社が提供する <b>sakura.io プラットフォーム</b>と通信し、メッセージデータの一部を <b>sakura.io プラットフォーム</b>に保存するとともに、当社または第三者が提供するシステム等と所定の方法によって通信することを可能にするサービスです。</p> <p>2. 当社は、本サービスの基本サービスとして、次の機能を提供するものとし、その詳細は本サービスページに定めるものとし、</p> <p>(1) <b>sakura.io プラットフォーム</b>による統合管理機能（sakura.io 製品群の管理機能を含む）</p> <p>(2) 無線通信機能</p> <p>(3) 当社が利用者に割り当てたデータストアでのデータ保存機能</p> <p>3～4.（略）</p>	・用語の変更に伴う変更です。
第3条	<p>第3条（用語の定義）</p> <p>1.（略）</p> <p>2. 「sakura.io 製品群」とは、当社が製造または販売する、<b>さくらの通信モジュール</b>もしくは<b>さくらの通信ゲートウェイ</b>、またはこれらのものとデバイスの接続を容易にするための補助的装置のいずれかであって、本サービスページに定めるものをいいます。</p> <p>3. 「アカウント」とは、利用者が本サービスのコントロールパネルにログインするための権利をいい、「会員ID」によって識別されるものをいいます。申込者は、当社ホームページ上のさくらインターネット会員登録申込画面に必要事項を記入の上送信することにより、アカウントの付与を申し込むものとし、当社は、当該申込みを承諾した場合、申込者に対してアカウントおよび会員IDを付与するものとし、</p> <p>4. 「<b>さくらの通信ゲートウェイ</b>」とは、当社が提供する<b>プラットフォーム</b>に<b>さくらの通信モジュール</b>を接続するための通信を中継する装置をいいます。</p> <p>5. 「<b>さくらの通信モジュール</b>」とは、データを<b>プラットフォーム</b>へアップロードもしくは<b>プラットフォーム</b>からダウンロードする機能、またはAPIを通じて操作信号の受信および発信をする機能を有する小型機器をいいます。</p> <p>6. 「データストア」とは、メッセージデータを蓄積するために<b>プラットフォーム</b>内で提供する保存領域の総称をいいます。</p> <p>7～8.（略）</p> <p>9. 「<b>プラットフォーム</b>」とは、当社が設置したサーバ設備であって、本サービスの利用に供するものをいいます。</p> <p>10. 「本サービスページ」とは、当社ホームページ上の本サービスの説明を行うウェブページをいいます。</p> <p>11. 「本ソフトウェア」とは、sakura.io 製品群にあらかじめ搭載され、または sakura.io 製品群向けに提供されているプログラムおよび付属文書一式をいいます。</p> <p>12. 「メッセージデータ」とは、sakura.io 製品群から<b>プラットフォーム</b>へ送られるデータまたは<b>プラットフォーム</b>から sakura.io 製品群に送られるデータをいいます。</p>	<p>第3条（用語の定義）</p> <p>1.（略）</p> <p>2. 「sakura.io 製品群」とは、当社が製造または販売する、<b>モジュール</b>もしくは<b>ゲートウェイ</b>、またはこれらのものとデバイスの接続を容易にするための補助的装置のいずれかであって、本サービスページに定めるものをいいます。</p> <p>3. 「<b>sakura.io プラットフォーム</b>」とは、当社が設置したサーバ設備であって、本サービスの利用に供するものをいいます。</p> <p>4. 「アカウント」とは、利用者が本サービスのコントロールパネルにログインするための権利をいい、「会員ID」によって識別されるものをいいます。申込者は、当社ホームページ上のさくらインターネット会員登録申込画面に必要事項を記入の上送信することにより、アカウントの付与を申し込むものとし、当社は、当該申込みを承諾した場合、申込者に対してアカウントおよび会員IDを付与するものとし、</p> <p>5. 「<b>ゲートウェイ</b>」とは、当社が提供する <b>sakura.io プラットフォーム</b>に<b>モジュール</b>を接続するための通信を中継する装置であって、<b>本サービスページ</b>に定めるものをいいます。</p> <p>6. 「データストア」とは、メッセージデータを蓄積するために <b>sakura.io プラットフォーム</b>内で提供する保存領域の総称をいいます。</p> <p>7～8.（略）</p> <p>9. 「本サービスページ」とは、当社ホームページ上の本サービスの説明を行うウェブページをいいます。</p> <p>10. 「本ソフトウェア」とは、sakura.io 製品群にあらかじめ搭載され、または sakura.io 製品群向けに提供されているプログラムおよび付属文書一式をいいます。</p> <p>11. 「メッセージデータ」とは、sakura.io 製品群から <b>sakura.io プラットフォーム</b>へ送られるデータまたは <b>sakura.io プラットフォーム</b>から sakura.io 製品群に送られるデータをいいます。</p> <p>12. 「<b>モジュール</b>」とは、データを <b>sakura.io プラットフォーム</b>へアップロードもしくは <b>sakura.io プラットフォーム</b>からダウンロードする機能、またはAPIを通じて操作信号の受信および発信をする機能を有する小型機器であって、<b>本サービスページ</b>に定めるものをいいます。</p>	・用語の変更に伴う変更です。
第5条	<p>第5条（利用料金）</p> <p>1. 本サービスの利用料金は次のとおり構成され、利用者が<b>プラットフォーム</b>に登録する<b>さくらの通信モジュール</b>および<b>さくらの通信ゲートウェイ</b>（以下、「登録モジュール等」といいます）1台ごとに発生するものとし、その具体的な料金等については本サービスページで定めるものとし、</p> <p>(1) <b>プラットフォーム</b>利用料</p> <p>(2) <b>データストア</b>利用料</p> <p>(3) <b>通信料</b></p> <p>(4) オプションサービス利用料</p>	<p>第5条（利用料金）</p> <p>1. 本サービスの利用料金は次のとおり構成され、利用者が <b>sakura.io プラットフォーム</b>に登録する<b>モジュール</b>および<b>ゲートウェイ</b>（以下、「登録モジュール等」といいます）1台ごとに発生するものとし、その具体的な料金等については本サービスページで定めるものとし、</p> <p>(1) <b>プラットフォーム</b>利用料</p> <p>(2) <b>データストア</b>利用料</p> <p>(3) <b>通信料</b></p> <p>(4) オプションサービス利用料</p>	・用語の変更に伴う変更です。
第6条	<p>第6条（プラットフォーム利用料）</p> <p>1. 前条第1項第1号のプラットフォーム利用料は、毎月初日の午前0時時点で<b>プラットフォーム</b>に登録されている当該利用者の登録モジュール等に対し発生します。なお、当該登録モジュール等の種類ごとに、プラットフォーム利用料は異なるものとし、その具体的な料金等については本サービスページで定めるものとし、</p> <p>当社は、利用者に、当月分のプラットフォーム利用料を当月10日付けで請求するものとし、</p> <p>利用者は、当社に対し、当該プラットフォーム利用料を、請求日の属する月の末日までに支払うものとし、</p> <p>なお、基本約款第12条第2項の定めにかかわらず、プラットフォーム利用料が10万円以上であっても、クレジットカード払いを利用できるものとし、</p> <p>ただし、プラットフォーム利用料が、当社所定の金額以上となる場合には、当社の要請により、他の支払方法によりお支払いいただくことがあります。</p> <p>2. 前項の定めにかかわらず、利用者が、<b>プラットフォーム</b>に登録した登録モジュール等を、登録した日の属する月（以下、本条において「登録月」といいます）内に解除（以下、本条において「月内解除」といいます）した場合、月内解除の回数に1か月分のプラットフォーム利用料を乗じた金額が、前項のプラットフォーム利用料とは別に発生します。</p> <p>3.（略）</p>	<p>第6条（プラットフォーム利用料）</p> <p>1. 前条第1項第1号のプラットフォーム利用料は、毎月初日の午前0時時点で <b>sakura.io プラットフォーム</b>に登録されている当該利用者の登録モジュール等に対し発生します。なお、当該登録モジュール等の種類ごとに、プラットフォーム利用料は異なるものとし、その具体的な料金等については本サービスページで定めるものとし、</p> <p>当社は、利用者に、当月分のプラットフォーム利用料を当月10日付けで請求するものとし、</p> <p>利用者は、当社に対し、当該プラットフォーム利用料を、請求日の属する月の末日までに支払うものとし、</p> <p>なお、基本約款第12条第2項の定めにかかわらず、プラットフォーム利用料が10万円以上であっても、クレジットカード払いを利用できるものとし、</p> <p>ただし、プラットフォーム利用料が、当社所定の金額以上となる場合には、当社の要請により、他の支払方法によりお支払いいただくことがあります。</p> <p>2. 前項の定めにかかわらず、利用者が、<b>sakura.io プラットフォーム</b>に登録した登録モジュール等を、登録した日の属する月（以下、本条において「登録月」といいます）内に解除（以下、本条において「月内解除」といいます）した場合、月内解除の回数に1か月分のプラットフォーム利用料を乗じた金額が、前項のプラットフォーム利用料とは別に発生します。</p> <p>3.（略）</p>	・用語の変更に伴う変更です。
第7条	<p>第7条（データストア利用料）</p> <p>1. 第5条第1項第2号のデータストア利用料は、毎月初日の午前0時時点で<b>プラットフォーム</b>に登録されている当該利用者の<b>さくらの通信モジュール</b>に対し発生します。なお、利用者が当該<b>さくらの通信モジュール</b>に対して設定したデータストアプランごとに、データストア利用料は異なるものとし、その具体的な料金等については本サービスページで定めるものとし、</p> <p>当社は利用者に、毎月初日の午前0時時点で利用者が設定しているデータストアプランに基づき、当月分のデータストア利用料を当月10日付けで請求するものとし、</p> <p>利用者は、当社に対し、当該データストア利用料を、請求日の属する月の末日までに支払うものとし、</p> <p>なお、基本約款第12条第2項の定めにかかわらず、本データストア利用料が10万円以上であっても、クレジットカード払いを利用できるものとし、</p> <p>ただし、データストア利用料が、当社所定の金額以上となる場合には、当社の要請により、他の支払方法によりお支払いいただくことがあります。</p> <p>2. 前項の定めにかかわらず、利用者が、<b>プラットフォーム</b>に登録した<b>さくらの通信モジュール</b>を、登録した日の属する月（以下、本条において「登録月」といいます）内に解除（以下、本条において「月内解除」といいます）した場合、登録時点で利用者が設定しているデータストアプランに基づき、月内解除1回につきデータストア利用料1か月分満額が、前項のデータストア利用料とは別に発生します。ただし、登録月において発生するデータストア利用料は、前項のデータストア利用料および本項に基づき発生するデータストア利用料の双方を合わせて、各データストアプランにつき1か月分を上限とします。</p> <p>3. 第1項の定めにかかわらず、利用者が、<b>さくらの通信モジュール</b>の<b>プラットフォーム</b>への登録を継続したまま、当該<b>さくらの通信モジュール</b>に設定したデータストアプランを変更した場合、変更をした月（以下、「設定変更月」といいます）においては次のとおりデータストア利用料が発生します。なお、本項に基づき発生するデータストア利用料は、第1項および第2項に基づき発生するデータストア利用料とは別に発生するものとし、</p> <p>ただし、設定変更月において発生するデータストア利用料は、第1項ないし本項に基づき発生するデータストア利用料を合わせて、各データストアプランにつき1か月分を上限とします。</p> <p>(1) 設定変更月中に、当該<b>さくらの通信モジュール</b>の登録を解約した場合 解約時に設定しているデータストアプランに基づくデータストア利用料が、1か月分満額発生するものとし、</p> <p>(2) 設定変更月中に再度データストアプランを変更した場合 再変更前のデータストアプランに基づくデータストア利用料が1か月分満額発生するものとし、変更を繰り返した場合、各変更について同様とします。</p> <p>(3) 登録月に、当該登録を継続したままデータストアプランの設定変更を行い、当該登録を登録月の翌月初日の午前0時を超えて継続した場合 登録時のデータストアプランに基づくデータストア利用料が1か月分満額発生するものとし、</p> <p>4.（略）</p>	<p>第7条（データストア利用料）</p> <p>1. 第5条第1項第2号のデータストア利用料は、毎月初日の午前0時時点で <b>sakura.io プラットフォーム</b>に登録されている当該利用者の<b>モジュール</b>に対し発生します。なお、利用者が当該<b>モジュール</b>に対して設定したデータストアプランごとに、データストア利用料は異なるものとし、その具体的な料金等については本サービスページで定めるものとし、</p> <p>当社は利用者に、毎月初日の午前0時時点で利用者が設定しているデータストアプランに基づき、当月分のデータストア利用料を当月10日付けで請求するものとし、</p> <p>利用者は、当社に対し、当該データストア利用料を、請求日の属する月の末日までに支払うものとし、</p> <p>なお、基本約款第12条第2項の定めにかかわらず、本データストア利用料が10万円以上であっても、クレジットカード払いを利用できるものとし、</p> <p>ただし、データストア利用料が、当社所定の金額以上となる場合には、当社の要請により、他の支払方法によりお支払いいただくことがあります。</p> <p>2. 前項の定めにかかわらず、利用者が、<b>sakura.io プラットフォーム</b>に登録した<b>モジュール</b>を、登録した日の属する月（以下、本条において「登録月」といいます）内に解除（以下、本条において「月内解除」といいます）した場合、登録時点で利用者が設定しているデータストアプランに基づき、月内解除1回につきデータストア利用料1か月分満額が、前項のデータストア利用料とは別に発生します。ただし、登録月において発生するデータストア利用料は、前項のデータストア利用料および本項に基づき発生するデータストア利用料の双方を合わせて、各データストアプランにつき1か月分を上限とします。</p> <p>3. 第1項の定めにかかわらず、利用者が、<b>モジュール</b>の <b>sakura.io プラットフォーム</b>への登録を継続したまま、当該<b>モジュール</b>に設定したデータストアプランを変更した場合、変更をした月（以下、「設定変更月」といいます）においては次のとおりデータストア利用料が発生します。なお、本項に基づき発生するデータストア利用料は、第1項および第2項に基づき発生するデータストア利用料とは別に発生するものとし、</p> <p>ただし、設定変更月において発生するデータストア利用料は、第1項ないし本項に基づき発生するデータストア利用料を合わせて、各データストアプランにつき1か月分を上限とします。</p> <p>(1) 設定変更月中に、当該<b>モジュール</b>の登録を解約した場合 解約時に設定しているデータストアプランに基づくデータストア利用料が、1か月分満額発生するものとし、</p> <p>(2) 設定変更月中に再度データストアプランを変更した場合 再変更前のデータストアプランに基づくデータストア利用料が1か月分満額発生するものとし、変更を繰り返した場合、各変更について同様とします。</p> <p>(3) 登録月に、当該登録を継続したままデータストアプランの設定変更を行い、当該登録を登録月の翌月初日の午前0時を超えて継続した場合 登録時のデータストアプランに基づくデータストア利用料が1か月分満額発生するものとし、</p> <p>4.（略）</p>	・用語の変更に伴う変更です。
第8条	<p>第8条（通信料）</p> <p>1.（略）</p> <p>2. 当社は、「sakura.io ポイント利用約款」の定めに従い、利用者のアカウントごとに、毎月末日締めにて当月の当該利用者の設定に基づき行われる<b>さくらの通信モジュール</b>と<b>プラットフォーム</b>との間（<b>さくらの通信ゲートウェイ</b>を中継する場合を含みます）のメッセージデータの通信の回数（以下、「データ通信回数」といいます）を算出し、翌月初日に、当該データ通信回数に応じた sakura.io ポイントを利用者が当該アカウントにおいて保有する sakura.io ポイントの残高から減算することにより、通信料の支払いを受けるものとし、</p> <p>3.（略）</p>	<p>第8条（通信料）</p> <p>1.（略）</p> <p>2. 当社は、「sakura.io ポイント利用約款」の定めに従い、利用者のアカウントごとに、毎月末日締めにて当月の当該利用者の設定に基づき行われる <b>モジュール</b>と <b>sakura.io プラットフォーム</b>との間（<b>ゲートウェイ</b>を中継する場合を含みます）のメッセージデータの通信の回数（以下、「データ通信回数」といいます）を算出し、翌月初日に、当該データ通信回数に応じた sakura.io ポイントを利用者が当該アカウントにおいて保有する sakura.io ポイントの残高から減算することにより、通信料の支払いを受けるものとし、</p> <p>3.（略）</p>	・用語の変更に伴う変更です。

第19条	<p>第19条（後継サービスへの引継ぎ等）</p> <p>1. 当社は、本サービスの終了時において、利用者が本サービスの後継サービス（以下、「後継サービス」といいます）の利用を希望し、当社との間で当該後継サービスに係る利用契約が成立した場合、利用者に対し、本サービスのアカウントおよびパスワード、利用者がプラットフォームに保存したメッセージデータ、その他利用者の本サービスの利用環境を、当該後継サービスに引き継いで利用を継続させることができるものとします。</p> <p>2.（略）</p>	<p>第19条（後継サービスへの引継ぎ等）</p> <p>1. 当社は、本サービスの終了時において、利用者が本サービスの後継サービス（以下、「後継サービス」といいます）の利用を希望し、当社との間で当該後継サービスに係る利用契約が成立した場合、利用者に対し、本サービスのアカウントおよびパスワード、利用者が sakura.io プラットフォームに保存したメッセージデータ、その他利用者の本サービスの利用環境を、当該後継サービスに引き継いで利用を継続させることができるものとします。</p> <p>2.（略）</p>	<p>・用語の変更に伴う変更です。</p>
<p>附則 第1条</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、平成29年4月18日より適用された sakura.io サービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成29年7月10日より適用されます。</p>	<p>第1条（適用開始）</p> <p>この約款は、平成29年7月10日より適用された sakura.io サービス約款を改正したものであり、基本約款第4条に基づき、平成30年5月7日より適用されます。</p>	<p>・本改定に伴う適用日の変更をおこないません。</p>